

平成12年

介護サービス施設・事業所調査の概況

目次

調査の概要	1頁
結果の概要	
Ⅰ 介護保険施設の状況	
1 定員（病床数）及び開設主体別施設数	3
2 都道府県別定員（病床数）	4
3 定員（病床数）規模別施設数	5
4 従事者の状況	6
5 室定員別室数	7
6 特別な室料の状況	7
Ⅱ 介護保険施設の利用者の状況	
1 性・年齢階級別在所者数	8
2 要介護度別在所者数	9
3 在所者の年齢階級別要介護度	9
4 主な傷病別在所者数	10
5 在所者の痴呆の状況	11
6 機能訓練等の状況	12
7 在所者の在所期間	13
8 退所者の平均入所日数	13
9 利用料の状況（9月中）	14
Ⅲ 居宅サービス事業所の状況	
1 開設者別事業所数	15
2 利用者数規模別事業所数	16
3 要介護度別利用者数	17
4 従事者の状況	18
Ⅳ 訪問看護ステーションの利用者の状況	
1 性・年齢階級別利用者数	19
2 要介護度別1人当たり訪問回数・訪問1回当たり滞在時間（9月中）	19
3 痴呆と寝たきり度（日常生活自立度）の状況	20
統計表1～4	22
用語の説明	29

厚生労働省大臣官房統計情報部

担当係 社会統計課 介護統計第一・二・三係
TEL 代表(03)5253-1111 (内線 7567・7568・7569)
厚生労働省ホームページ (URL) <http://www.mhlw.go.jp/>

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の介護サービスの提供体制、提供内容等を把握することにより、介護サービスの提供面に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

(1) 介護保険施設及び居宅サービス事業所

全国の介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所を対象とし、これらの施設・事業所の全数を調査客体とした。ただし、指定事業者とみなされる医療機関については、病院及び平成11年に訪問看護を実施した診療所は全数、実施していない診療所は1/10を客体とした。

	指定施設・事業所数 (平成12年10月1日現在)	集計客体数
介護老人福祉施設	4 486	4 463
介護老人保健施設	2 683	2 667
介護療養型医療施設	3 930	3 862
訪問看護ステーション	4 994	4 730
通所リハビリテーション事業所（医療施設）	2 950	2 273
居宅サービス（福祉関係・都道府県経由）		
通所介護事業所	8 198	8 037
短期入所生活介護事業所	4 748	4 515
痴呆対応型共同生活介護事業所	702	675
居宅サービス（福祉関係・郵送）	調査票配付事業所数	
訪問介護事業所	(12 305) 13 138	9 833
訪問入浴介護事業所	(2 592) 2 790	2 269
福祉用具貸与事業所	(3 522) 4 587	2 685
居宅介護支援事業所	(20 765) 22 127	17 176
居宅サービス（医療施設）		
訪問看護・訪問リハビリテーション事業所	(29 374) ...	26 312

注：1 居宅サービス（医療施設）は、抽出調査のため、調査の対象とした施設数である。

2 郵送の居宅サービスは、5月までに指定を受けた事業所に郵送している。

(2) 介護保険施設利用者及び訪問看護ステーション利用者

全国の介護保険施設の入所者を対象とし、7,331施設について、平成12年9月末の在所者の1/2（指定介護療養型医療施設である診療所については全数）及び9月中の退所者の全数を客体とした。また、全国の訪問看護ステーションの利用者を対象とし、2,542事業所について、平成12年9月中の利用者の1/2を客体とした。

3 調査の時期

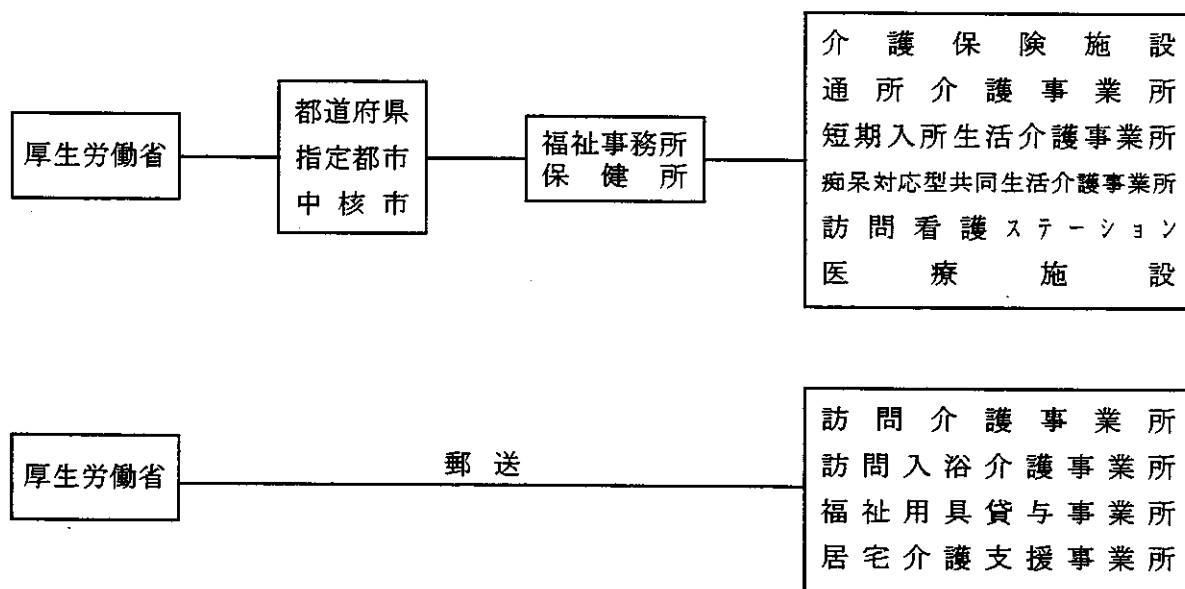
平成12年10月1日

4 調査票の種類及び調査事項

- (1) 介護保険施設（介護老人福祉施設票、介護老人保健施設票、介護療養型医療施設票）
開設主体、在所者数、従事者数、居室・設備等の状況、特別な室料等
- (2) 居宅サービス事業所（訪問看護事業所票、居宅サービス事業所（福祉関係）票、居宅サービス事業所（医療施設）票）
開設主体、利用者数、従事者数等
- (3) 利用者（介護保険施設利用者個票、訪問看護利用者個票、利用者一覧票）
要介護度、傷病名、痴呆性老人の日常生活自立度、障害老人の日常生活自立度等

5 調査の方法及び系統

介護保険施設、居宅サービス事業所及び居宅介護支援事業所の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	.
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	...
表章単位の1/2未満の場合	0.0

- (2) この概況に掲載の数値は四捨五入しているので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- (3) 「Ⅱ 介護保険施設の利用者の状況」、「Ⅲ 居宅サービス事業所の状況」の医療施設が行う訪問看護、訪問リハビリテーション及び「Ⅳ 訪問看護ステーションの利用者の状況」は、推計数である。

結 果 の 概 要

I 介護保険施設の状況

平成12年10月1日午前零時現在稼働中の介護保険施設は10,992施設となっており、介護老人福祉施設が4,463施設、介護老人保健施設が2,667施設、介護療養型医療施設が3,862施設となっている。以下の項目については、これらの施設の状況を取りまとめたものである。

1 定員(病床数)及び開設主体別施設数

介護保険施設の定員(病床数)をみると、介護老人福祉施設は298,912人(1施設当たり定員(病床数)67.0人)、介護老人保健施設は233,536人(同87.6人)、介護療養型医療施設が116,111人(同30.1人)となっている。(表1)

介護保険施設の開設主体をみると、介護老人福祉施設では「社会福祉法人」が87.2%、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設では「医療法人」が73.0%、70.7%と多くなっている。(表2)

表1 介護保険施設の施設数一定員(病床数)一在所要者数

平成12年10月					
	施設数	定員(病床数)	在所要者数	1施設当たり定員(病床数)	利用率
介護保険施設	10 992	648 559	612 294	59.0	94.4
介護老人福祉施設	4 463	298 912	296 082	67.0	99.1
介護老人保健施設	2 667	233 536	213 216	87.6	91.3
介護療養型医療施設	3 862	116 111	102 996	30.1	88.7
構成割合 (%)					
介護保険施設	100.0	100.0	100.0		
介護老人福祉施設	40.6	46.1	48.4		
介護老人保健施設	24.3	36.0	34.8		
介護療養型医療施設	35.1	17.9	16.8		

表2 開設主体別にみた施設数

平成12年10月						
	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	施設数	構成割合(%)	施設数	構成割合(%)	施設数	構成割合(%)
総数	4 463	100.0	2 667	100.0	3 862	100.0
都道府県	79	1.8	6	0.2	3	0.1
市区町村	487	10.9	140	5.2	158	4.1
社会福祉法人	3 892	87.2	422	15.8
医療法人	·	·	1 948	73.0	2 729	70.7
公的・社会保険関係団体	5	0.1	55	2.1	45	1.2
その他	·	·	96	3.6	927	24.0

注：「公的・社会保険関係団体」とは、日本赤十字社、厚生(医療)農業協同組合連合会、健康保険組合及び健康保険組合連合会、国家公務員共済組合及び国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団、国民健康保険組合及び国民健康保険組合連合会、全国社会保険協会連合会をいう。

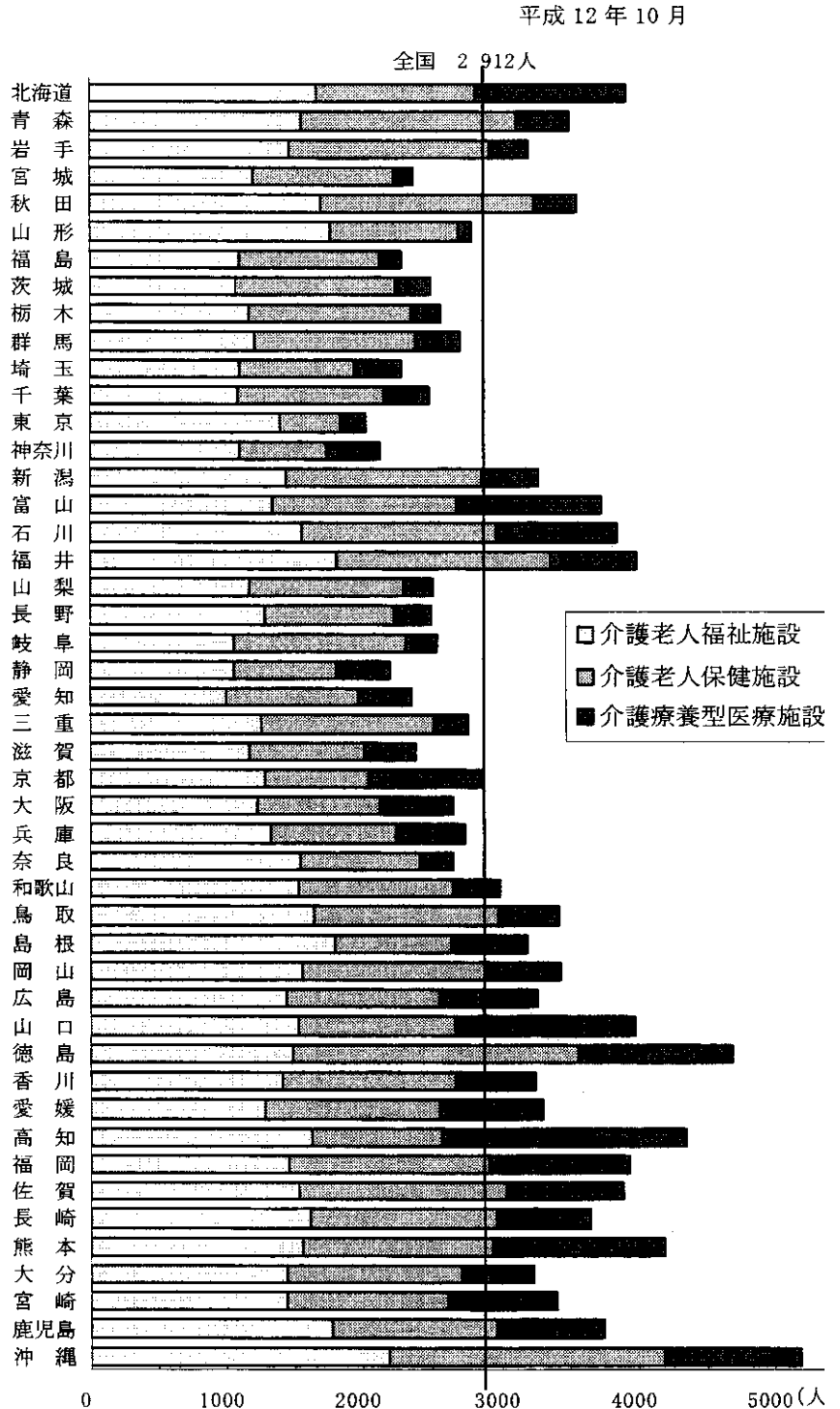
2 都道府県別定員(病床数)

都道府県別に65歳以上人口10万対の介護保険施設定員(病床数)をみると、沖縄県が5,188人で最も多く、徳島県が4,692人、高知県が4,349人と多くなっている。(表3、図1)

表3 都道府県別にみた
65歳以上人口10万対定員(病床数)

		平成12年10月	
		介護保険施設 定員(病床数)	65歳以上 人口10万対 (人)
全	国	648 559	2 912
北	海	39 936	3 921
青	森	10 129	3 502
岩	手	10 059	3 200
宮	城	9 828	2 369
秋	田	9 960	3 566
山	形	8 103	2 792
福	島	9 902	2 282
茨	城	12 925	2 499
栃	木	8 919	2 567
群	馬	10 161	2 705
埼	玉	20 392	2 277
千	葉	20 636	2 484
東	京	39 292	2 018
神	奈	24 150	2 129
新	川	17 621	3 280
富	山	9 019	3 728
石	川	8 437	3 849
福	井	6 793	3 991
山	梨	4 559	2 506
長	野	12 229	2 499
岐	阜	9 780	2 538
静	岡	14 846	2 194
愛	知	24 397	2 357
三	重	10 144	2 769
滋	賀	5 209	2 374
京	都	13 458	2 881
大	阪	35 219	2 648
兵	庫	26 182	2 737
奈	良	6 548	2 654
和	歌	6 956	2 994
鳥	取	4 843	3 415
島	根	6 249	3 193
岡	山	14 006	3 434
広	島	17 616	3 262
山	口	13 615	3 981
徳	島	8 681	4 692
香	川	7 401	3 245
愛	媛	10 613	3 308
高	知	8 477	4 349
福	岡	33 937	3 931
佐	賀	6 990	3 894
長	崎	11 383	3 650
熊	本	16 446	4 190
大	分	9 011	3 227
宮	崎	8 587	3 410
鹿	児	15 280	3 752
沖	縄	9 635	5 188

図1 都道府県別にみた
65歳以上人口10万対定員(病床数)



注：65歳以上人口は総務省統計局「平成12年国勢調査抽出速報集計」による。

3 定員(病床数)規模別施設数

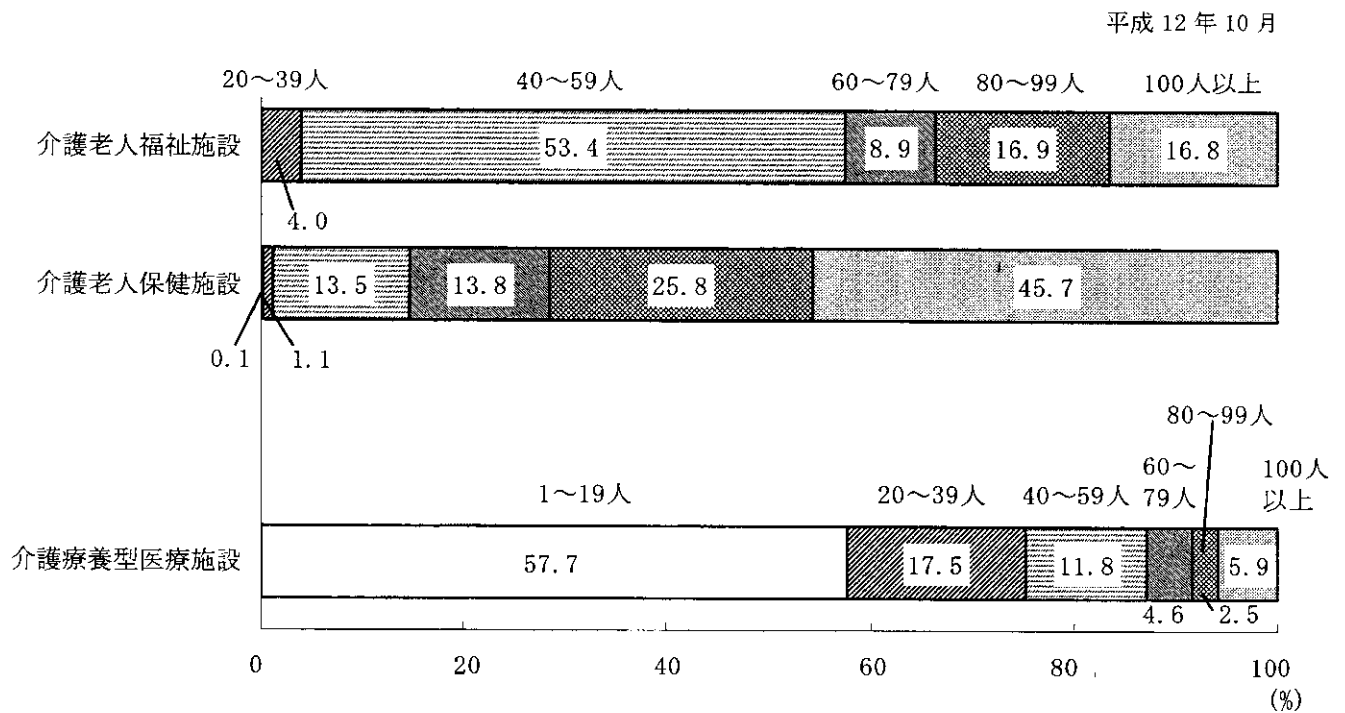
施設の定員(病床数)規模別に施設数をみると、介護老人福祉施設では「50～59人」が52.9%、介護老人保健施設では「100～109人」が38.3%、介護療養型医療施設では「1～9人」が40.2%と多くなっている。(表4)

表4 定員(病床数)規模別にみた施設数の構成割合

平成12年10月

	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		
	施設数	構成割合(%)	施設数	構成割合(%)	施設数	(再掲)診療所	構成割合(%)
総数	4 463	100.0	2 667	100.0	3 862	1 390	100.0
1～9人	・	・	1	0.0	1 551	1 188	40.2
10～19	・	・	1	0.0	679	202	17.6
20～29	5	0.1	10	0.4	368	・	9.5
30～39	175	3.9	20	0.7	307	・	7.9
40～49	21	0.5	37	1.4	240	・	6.2
50～59	2 363	52.9	322	12.1	215	・	5.6
60～69	160	3.6	144	5.4	135	・	3.5
70～79	236	5.3	225	8.4	44	・	1.1
80～89	662	14.8	458	17.2	37	・	1.0
90～99	92	2.1	230	8.6	60	・	1.6
100～109	461	10.3	1 021	38.3	59	・	1.5
110～119	95	2.1	17	0.6	31	・	0.8
120～129	57	1.3	33	1.2	19	・	0.5
130～139	40	0.9	19	0.7	9	・	0.2
140～149	12	0.3	32	1.2	5	・	0.1
150人以上	84	1.9	97	3.6	103	・	2.7

図2 定員(病床数)規模別にみた施設数の構成割合



4 従事者の状況

介護保険施設の常勤換算従事者数は、介護老人福祉施設が168,257人、介護老人保健施設が137,059人、介護療養型医療施設が93,736人となっている。

主な職種をみると、「看護婦（士）」、「准看護婦（士）」は介護療養型医療施設で15,032人、27,004人、介護老人保健施設が9,512人、16,750人となっており、「介護職員」は介護老人福祉施設が104,028人、介護老人保健施設が73,496人となっている。（表5）

また、「看護・介護職員」について従事者1人当たりの在在者数をみると、介護老人福祉施設が2.5人、介護老人保健施設が2.1人となっている。（表6）

表5 主な職種別にみた常勤換算従事者数

平成12年10月

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	総数	常勤	非常勤 (常勤換算数)	総数	常勤	非常勤 (常勤換算数)	総数	常勤	非常勤 (常勤換算数)
従事者総数	168 257	150 316	17 941	137 059	128 084	8 975	93 736	89 320	4 415
医師	1 112	234	878	3 007	2 561	447	.	.	.
看護婦(士)	5 615	5 144	471	9 512	8 830	682	15 032	14 135	896
准看護婦(士)	7 949	7 378	571	16 750	15 807	943	27 004	25 657	1 347
介護職員	104 028	93 618	10 410	73 496	70 213	3 283	46 179	44 166	2 012
理学療法士	238	104	135	2 407	2 005	402	.	.	.
作業療法士	103	67	36	1 830	1 624	206	.	.	.
言語聴覚士	14	9	5	195	177	17	358	338	20
生活相談員	5 565	5 524	41
介護支援専門員	3 401	3 344	57	2 935	2 889	46	2 693	2 611	82
管理栄養士	2 370	2 344	25	2 055	2 025	30	2 336	2 280	56

注：1 従事者数は、換算数であり小数点第1位を四捨五入している。

2 従事者総数には、他の職種の従事者を含む。

3 介護療養型医療施設の「医師」「理学療法士」「作業療法士」については、施設内での常勤換算が困難なため把握していない。他の職種の従事者には、介護療養病床を有する病棟の従事者を含む。

表6 主な職種別常勤換算従事者1人当たり在在者数

平成12年10月

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設
看護・介護職員	2.5	2.1
看護職員	21.8	8.1
介護職員	2.8	2.9
OT・PT・ST	136.3	48.1

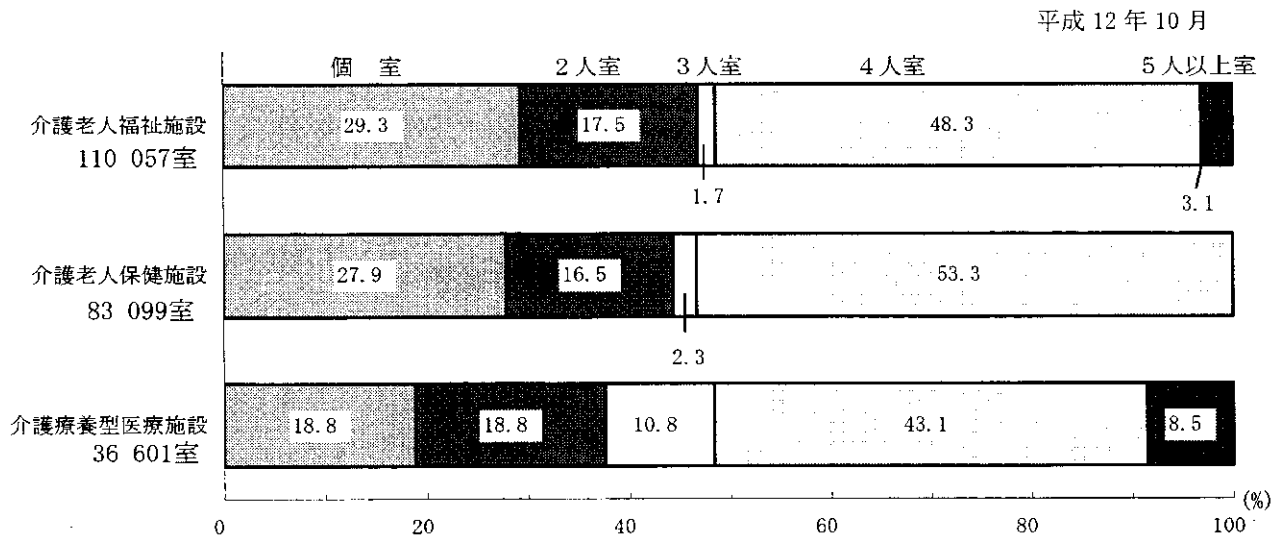
注：1 OT・PT・STは、それぞれ作業療法士・理学療法士・言語聴覚士をいう。

2 介護老人福祉施設のOT・PT・STには機能訓練指導員を含む。

5 室定員別室数

介護保険施設の居室、療養室及び病室（以下「居室」という。）の室数を室定員別にみると、各施設とも「4人室」が最も多くなっている。また、「個室」の割合をみると、介護老人福祉施設が29.3%で最も多くなっている。（図3）

図3 施設の種別別にみた室定員別室数



注：1 介護老人保健施設の室数には、痴呆専門棟を含む。
2 介護老人保健施設には「5人以上室」はない。

6 特別な室料の状況

介護保険施設の居室のうち、特別な室料を徴収している室数をみると、介護老人保健施設が17,975室となっている。

平均室料は、「個室」、「2人室」とともに介護療養型医療施設が他の施設より1,000円以上高くなっている。（表7）

また、特別な室料の階級別に室数をみると、介護老人保健施設では「1000～1999円」が、介護療養型医療施設では「5000円以上」、「2000～2999円」が多くなっている。（表8）

表7 室定員別特別な室数と平均室料

平成12年10月

	特別な居室						平均室料（円）	
	総数	居室に占める割合(%)	個室		2人室		個室	2人室
			室数	居室に占める割合(%)	室数	居室に占める割合(%)		
介護老人福祉施設	176	0.2	149	0.5	27	0.1	1,787	1,037
介護老人保健施設	17,975	21.6	14,280	61.6	3,695	27.0	2,270	1,061
介護療養型医療施設	6,603	18.0	4,565	66.2	2,032	29.6	3,892	2,407

注：1 「居室に占める割合(%)」は、各施設の個室、2人室に対する割合である。

2 介護療養型医療施設には、4人室で特別な室料を徴収している施設が1施設（6室）ある。

表8 特別な室料階級別室数

平成12年10月

	1000円未満	1000～1999円	2000～2999円	3000～3999円	4000～4999円	5000円以上
介護老人福祉施設	103	20	32	1	-	20
介護老人保健施設	2,708	6,516	4,111	2,349	1,004	1,287
介護療養型医療施設	452	1,366	1,524	1,183	492	1,586